

2016 年 10 月 5 日

NHK 名古屋放送局長
中野谷 公一 様

「今後の国政選挙報道の在り方」についての提案

～「2016 年参院選テレビ報道モニター報告」を踏まえて～

NHK を考える東海の会
代表 池住義憲

NHK を考える東海の会（2015 年 7 月発足）は、本年 6 月 20 日から 7 月 12 日までの三週間、「テレビは 2016 年 7 月参院選をどう伝えたか」と題するモニター活動を行いました。

対象としたのは、NHK「ホットイブニング」（18 時 10 分～19 時）、東海テレビ「One」（16 時 42 分～19 時）、CBC「イッポウ」（16 時 52 分～19 時）、メ～テレ「UP!」（16 時 48 分～19 時）、中京テレビ「キャッチ」（15 時 50 分～19 時）の在名古屋 5 局の夕方ワイド番組です。

メディアの主要な役割は、権力を監視することです。権力（政府・政権）の言動を批判的に監視し、その背後にある危険性や問題点の解明を試み、視聴者・市民・有権者に提起し続けることです。なぜなら、歴史が示す通り、権力を持つ者は、民意を離れ、腐敗し、暴走する傾向があるからです。

主権者が主権者として選挙で賢明な判断を下すためには、自由かつ公正なメディアの働きが欠かせません。2018 年 12 月以前には第 48 回衆院総選挙が、2019 年 7 月には第 25 回参院通常選挙が行われます。

本会は、向こう三年内に行われる二つの国政選挙の報道の在り方に資するため、今回実施した「2016 年参院選 在名テレビ 5 局モニター」報告を資料として貴局に提出致します。そして、このモニター報告に基づき、今後の国政選挙テレビ報道の在り方について、下記のとおり、五つの点に絞って貴局に提案します。

関係部署でご精読頂いた上で、本報告並びに提案について、貴局のお考え・ご見解を、10 月 31 日までに文書にて当会宛にお送り頂きますようお願い申し上げます。送付頂いた貴局の見解・回答は、本会会員のみならず、関心を持っている多くの視聴者さらには全国各地の関連市民団体・グループとも共有させて頂きたいと考えています。

私たち視聴者・有権者が願うのは、NHK が公共放送の使命を全うし、不偏不党、真実および自律に基づく、公正・自由で創造的な報道を行って下さることです。とりわけ、国政選挙にあたっては、量的にも質的にも十分に充実した情報提供・選挙報道を行って下さることです。どうぞよろしくお願いします。

記

1. 「放送に携わる者の職責」を確認し、そのためのシステムを再検討、再構築する

選挙報道は、「健全な民主主義の発達」のために何よりも重要です。NHK は放送法第一条三項にある「放送に携わる者の職責」を確認して明確にし、職責を十二分に果たすシステム・態勢を再構築するため、今から検討・準備する。

2. 重要な問題・テーマについては独自の企画・取材を行い、解析して報道する

選挙は、憲法・安保法制・沖縄・原発など、国の根幹、国の基本方向に関わる重要な問題を議論する貴重な機会です。NHK は、自粛・自制・委縮することなく、独自の企画・取材を行って問題・テーマを解析し、視聴者/有権者の投票選択に資する必要な情報を提供する。

3. 政権与党による“争点隠し”に加担しない

選挙における争点、選挙に際して考えるべき事項は、政権与党の判断にゆだねない。公共放送としての NHK 自らがジャーナリズム精神に則って設定し、その現実・実態を取材・調査する。報道する候補者の声や記者の情勢報告に加えて、「経済」「福祉」「平和」などの具体的な現実はどうなっているか、今後どのようなようになっていく可能性があるかなど、NHK 独自の取材・調査にもとづいた情報を視聴者・有権者に提供する。

4. 報道放送時間を十分にとる

数年に一度の国政選挙の時期は、視聴者参加の長時間の討論番組を打ち続ける。選挙初盤のみなならず、選挙戦中盤・終盤に至るすべての時期で、単に候補者の動きや選挙区の情勢報道にとどまらず、視聴者・有権者に対して投票選択に不可欠な判断材料を提供し続ける。

5. 選挙期間中は無報道日をつくらない

ローカルニュースおよび同ワイド番組でも、とくに報道すべき大切な選挙戦中終盤において、無報道日をつくらない。

以上

<添付文書> 「2016 年参院選 在名テレビ 5 局モニター」報告（全文）